

**児童福祉法施行令及び地方自治法施行令を  
改正する政令（案）に関するパブリックコメント**

2019年3月13日厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課虐待対策推進室あて提出

児童虐待などの痛ましい事件を防ぐためには、業務に忙殺されている児童相談所の職員を増やしていくことが必要であり、児童福祉司の配置標準を人口4万人に1人から3万人に1人に改正することに賛成します。

併せて、児童福祉司の専門性の向上が必要であるので、ソーシャルワーク専門職である社会福祉士等の国家資格を積極的に活用するとともに、児童福祉司の任用の要件としてください。

特に、今回配置されることとなった市町村支援児童福祉司と里親養育支援児童福祉司に関しては、スーパービジョン機能を発揮することが求められることから、社会福祉士等を任用の要件としてください。

なお、いずれの人員の確保や環境改善、資質の向上に向けた必要な予算措置を図るようにしてください。